



国立大学法人

岐阜大学

岐阜大学工業倶楽部

中部支部 第4回総会

令和3年7月10日（土） 10：00～12：30

岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室（大）

岐阜大学工業倶楽部 中部支部 第4回総会

○開催年月日 : 2021年7月10日(土)

○開催時間 : 10時00分~12時30分

○開催場所 : 総会・記念講演会 岐阜大学サテライトキャンパス 多目的講義室(大)

式次第

1. 中部支部第4回総会 10:00~10:30

◆開会宣言 : 森川事務局長(司会)

◆挨拶 : 廣江支部長

◆議長選出

◆議案

1号議案 令和2年度事業報告

2号議案 令和2年度会計報告・会計監査報告

3号議案 令和3年度事業計画(案)

4号議案 令和3年年度予算(案)

5号議案 規約の一部改正

6号議案 役員の改選について

その他

◆閉会の辞 : 森川事務局長(司会)

休憩 (5分)

2. 記念講演会 10:35~12:25

来賓の紹介 副学長・工学部長・工業倶楽部会長・専務理事の紹介

(1)「岐阜大学工業倶楽部の活動状況」 工業倶楽部会長 坪内 繁樹 様 (10分)

10:35~10:45

(2)「岐阜大学の今」 岐阜大学工学部長 村井 利昭 様 (15分)

10:45~11:00

(3)「ものづくりとAI~その現状と課題~」 早稲田大学研究院教授、岐阜大学特任教授

速水 悟 様 (60分)

質疑・応答

11:05~12:15

(10分)

記念撮影 (10分)

12:15~12:25

・閉会の辞 : 豊吉事務局長

解散・撤収 12:30

第 1 号議案 岐阜大学工業倶楽部中部支部 令和 2 年度 事業報告書

自 令和 2 年 6 月 1 日

至 令和 3 年 5 月 3 1 日

開催日時	会議・事業	事項
R02. 6. 28	令和 2 年度 工業倶楽部理事会 （岐阜大学サテライトキャンパス）	メール審議に変更
R02. 6. 28	第 1 回役員会 メール審議併用 （オンライン会議 10 : 00~10 : 40）	第 3 回総会の議案書について 今年度事業報告、次年度事業計画
R02. 7. 19 10 : 30-12 : 30	第 3 回総会・記念講演会 岐阜大学サテライトキャンパス	中止
R02. 7. 19 13:00-15:00	懇親会 （ラ ローゼ プロヴァンス）	中止
R02. 10. 3	工業倶楽部 第 1 回 常任理事会 メール審議	令和 2 年度議事録案の承認、同窓会連合 会会長表彰の推薦、報告事項など
R02. 10. 17	第 2 回役員会 オンライン併用 岐阜大学工学部 A 棟 431	第 4 回 総会について、会報 4 号発行に ついて、委員会、分科会報告
R02. 11	見学会	中止
R02. 12. 5 10:00~12:00	工業倶楽部 第 2 回 常任理事会	Zoom によるオンライン会議
R02. 12. 19 15:00~17:00	第 3 回 役員会 メール審議	総会の日程
R03. 2. 27 10:00~12:00	工業倶楽部 臨時常任理事会 Zoom によるオンライン会議	常任理事会構成員の見直し、支部援助費 について
R03. 3. 27 10:00~12:00	第 4 回 役員会 サテライトキャン パス	オンライン併用、第 4 回総会について
R03. 5. 15 10:00~12:00	工業倶楽部 第 3 回 常任理事会	Zoom によるオンライン会議
R03. 5. 24	会報第 4 号 発送	

令和2年度 収支決算報告書

自.令和2年6月1日 至.令和3年5月31日

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
前年度繰越金		499,895	499,895	0
会費	年会費	0	0	0
	新型コロナの為、会費未徴収			
寄付金	寄付金	0	0	0
援助金	支部活動助成金	250,000	250,000	0
	工業倶楽部本部			
参加費収入	懇親会費	0	0	0
	新型コロナの為、非開催			
預利息	預利息	0	2	2
当期収入合計		(250,000)	(250,002)	(2)
収入合計		749,895	749,897	2

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	比較増減
活動費		(300,000)	(68,824)	(△231,176)
	総務委員活動費	30,000	15,184	△14,816
	名簿管理委員活動費	10,000	0	△10,000
	行事委員活動費	100,000	0	△100,000
	会報委員活動費	50,000	31,800	△18,200
	財務委員活動費	10,000	0	△10,000
	組織拡充活動費	100,000	21,840	△78,160
	新規勧誘先会報誌発送(104通)			
総会開催費		(0)	(0)	(0)
	総会・講演会費	0	0	0
	懇親会費	0	0	0
	新型コロナの為、非開催			
管理費		(140,000)	(52,753)	(△87,247)
	印刷費	10,000	303	△9,697
	振込用紙			
	郵送費	30,000	36,820	6,820
	書類審議書発送費、会誌等発送費等			
	支払手数料	10,000	0	△10,000
	ゆうちょ銀行手数料			
	消耗品	30,000	0	△30,000
	会議費	30,000	0	△30,000
	役員会開催			
	旅費・交通費	30,000	15,630	△14,370
	交通費			
雑費		(0)	(0)	(0)
	寄付金	0	0	0
当期支出合計		(440,000)	(121,577)	(△318,423)
特別会計(記念事業等積立金)		100,000	100,000	0
予備費(次年度繰越金)		209,895	528,320	318,425
支出合計		749,895	749,897	2

会計監査報告

岐阜大学工業倶楽部中部支部の令和2年度の収支決算報告書(令和2年6月1日～令和3年5月31日)の内容につき、帳簿、証拠書類等を監査したところ、正確かつ適正に処理されていたことを認めましたので、報告致します。

令和3年6月12日

岐阜大学工業倶楽部中部支部 会計監査

田中 敏雄 ㊞

渡邊 哲之 ㊞

特別会計 収支報告書

2021年5月31日

(単位：円)

収 入			
日付	項目	金額	備考
2020/5/31	記念事業等積立金	100,000	令和元年度分(1回目)
2021/5/31	記念事業等積立金	100,000	令和2年度分(2回目)
合 計		200,000	
支 出			
日付	項目	金額	備考
2020/8/25	立替金(寄付金会計へ)	50,000	岐阜大学新型コロナ学生支援寄付金
合 計		50,000	
差引収支		150,000	

寄付金会計 収支報告書

2021年5月31日

(単位：円)

収 入			
日付	項目	金額	備考
2020/8/25	預かり金	50,000	特別会計から一時的に借りる
合 計		50,000	
支 出			
日付	項目	金額	備考
2020/8/25	寄付金	50,000	岐阜大学新型コロナ学生支援寄付金
合 計		50,000	
差引収支		0	

※特別会計は、設立10周年記念事業やその他の特別な事業を開催するために必要となる資金を蓄えるために通常会計とは別に設けたものです。

※寄付金会計は、主に岐阜大学に対し様々な寄付金を行う場合の為に通常会計とは別に設けたものです。

会計処理について：

特別会計及び寄付金会計は、別に預金口座を設けて管理はしていません。通常会計と同じ預金口座を使用しています。従って、通常会計の決算書の繰越金と預金口座残高が不一致ですが、特別会計及び寄付金会計分を繰越金に合算することで預金口座残高が一致します。

第3号議案 岐阜大学工業倶楽部中部支部 令和3年度 事業計画書（案）

自 令和3年6月 1日

至 令和4年5月31日

開催日時	会議・事業	事項
R03. 6. 12 15:00~17:00	第1回 役員会 オンライン併用 岐阜大学工学部A棟 431	第4回総会について
R03. 6. 26 10:00~12:00	工業倶楽部 令和3年度理事会 岐阜大学工学部、オンライン会議	
R03. 7. 10 10:00~12:30	第4回総会、記念講演会 岐阜大学サテライトキャンパス	事業報告及び次年度事業計画、役員改選、規約の改定
R03. 10. 15:00~17:00	第2回 役員会 (岐阜大学工学部)	総会の反省会、会員入会状況 各委員会活動報告 など
R03. 10.	工業倶楽部 第1回 常任理事会 (岐阜大学工学部)	
R03. 10	第2回 中部支部長杯ゴルフコンペ 岐阜国際カントリー倶楽部	ゴルフ分科会
R03. 11	見学会	行事委員会
R03. 12. 15:00~17:00	第3回 役員会 (岐阜大学工学部)	各委員会活動報告 次年度総会準備
R03. 12.	工業倶楽部 第2回 常任理事会 (岐阜大学工学部)	
R04. 3	第4回役員会 (岐阜大学工学部)	各委員会活動報告、 会員入会状況 総会開催について
R04. 5	会報編集委員会	第5号 会誌発行
R04. 5	工業倶楽部 第3回 常任理事会 (岐阜大学工学部)	

第4号議案

令和3年度 収支予算書（案）

自.令和3年6月1日 至.令和4年5月31日

収入の部

(単位:円)

科目	摘要	R2 決算金額	予算金額	比較増減
前年度繰越金		499,895	528,320	28,425
会費	年会費	0	140,000	140,000
	会員70名×2,000円			
援助金	支部活動助成金	250,000	150,000	△100,000
	工業倶楽部本部			
参加費収入	懇親会費	0	0	0
	総会后懇親会非開催			
利息	預金利息	2	0	△2
当期収入合計		(250,002)	(290,000)	(39,998)
収入合計		749,897	818,320	68,423

支出の部

(単位:円)

科目	摘要	R2 決算金額	予算金額	比較増減
活動費		(68,824)	(160,000)	(91,176)
	総務委員活動費	15,184	30,000	14,816
	名簿管理委員活動費	0	10,000	10,000
	行事委員活動費	0	10,000	10,000
	行事開催費			
	会報委員活動費	31,800	50,000	18,200
	会報作成費			
	財務委員活動費	0	10,000	10,000
	組織拡充活動費	21,840	50,000	28,160
総会開催費		(0)	(90,000)	(90,000)
	会場・懇親会費	0	30,000	30,000
	新型コロナウイルスの為懇親会は非開催			
	講師等謝金等	0	60,000	60,000
管理費		(52,753)	(170,000)	(117,247)
	印刷費	303	10,000	9,697
	振込用紙作成費、案内分等印刷費 等			
	郵送費	36,820	60,000	23,180
	会誌等発送費等			
	支払手数料	0	10,000	10,000
	ゆうちょ銀行手数料			
	消耗品	0	30,000	30,000
	封筒作成費、総会たれ幕、式典用リボン 等			
	会議費	0	30,000	30,000
	役員会開催			
	旅費・交通費	15,630	30,000	14,370
当期支出合計		(121,577)	(420,000)	(298,423)
特別会計（記念事業等積立金）		100,000	100,000	0
予備費（次年度繰越金）		528,320	298,320	△230,000
支出合計		749,897	818,320	68,423

5 号議案 規約の一部改正

現行規約	改定規約（案）
岐阜大学工業倶楽部中部支部規約	岐阜大学工業倶楽部中部支部規約
制定：2018年6月23日	制定：2018年6月23日 改訂：2021年6月1日
<p>第1条（名称及び事務所）</p> <p>本会は岐阜大学工業倶楽部規約第16条に基づき設置するもので、岐阜大学工業倶楽部中部支部（略称：岐大工中部）と称する。事務局（連絡事務所）は事務局長の責任で設置し、事務局に所在地を置く。</p>	<p>第1条（名称及び事務局）</p> <p>1. この会は岐阜大学工業倶楽部規約第16条に基づき設置するもので、岐阜大学工業倶楽部中部支部（以下、「<u>本会</u>」と言う。）、略称「<u>岐大工中部</u>」と称する。</p> <p>2. 事務局（連絡事務所）は事務局長の責任で設置し、事務局に所在地を置く。</p>
<p>第2条（会員）</p> <p>本会は次の会員で組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・正会員：岐阜大学工業倶楽部会員で、中部地区（岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県、長野県）に在住または勤務しているか、その経験のあるもの及びこの地域で事業を営むもので、入会手続きを行ったものとする。なお、中部地区以外に勤務、在住する入会希望者は役員会の承認を経て正会員に加えるものとする。 ・特別会員：母校の現教職員もしくは元教職員で中部地区に在住・在勤するもの。 ・賛助会員：本会の目的、行事等に賛同する個人または法人で役員会の承認を経たもの。 ・名誉会員：本会に対して特に功労のあった会員で役員会の承認を経たもの。 	<p>第2条（会員）</p> <p>本会は次の会員で組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 正会員：岐阜大学工業倶楽部会員で、中部地区（岐阜県、愛知県、三重県、静岡県、富山県、石川県、福井県、長野県）に在住または勤務しているか、その経験のあるもの及びこの地域で事業を営むもので、入会手続きを行ったものとする。なお、中部地区以外に勤務、在住する入会希望者は役員会の承認を経て正会員に加えるものとする。 ② 特別会員：<u>岐阜大学（以下、「<u>母校</u>」と言う。）</u>の現教職員もしくは元教職員で中部地区に在住・在勤するもの。 ③ 賛助会員：本会の目的、行事等に賛同する個人または法人で役員会の承認を経たもの。 ④ 名誉会員：本会に対して特に功労のあった会員で役員会の承認を経たもの。
<p>第3条（目的）</p> <p>本会は会員相互の親睦・交流を図るとともに、情報交換や技術の交流を推進して母校の隆盛と工業の発展に寄与することを目的とする。</p>	<p>（変更無し）</p>
<p>第4条（事業）</p> <p>第3条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催 ・講演会、見学会、懇親行事の開催 	<p>第4条（事業）</p> <p>本会は第3条の目的を達成するために次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 総会の開催 ② 講演会、見学会、懇親行事の開催

<ul style="list-style-type: none"> ・会報の発行 ・会員情報の収集と管理 ・岐阜大学工業倶楽部本部事業への協力と提案 ・その他必要なこと 	<ul style="list-style-type: none"> ③ 会報の発行 ④ 会員情報の収集と管理 ⑤ 岐阜大学工業倶楽部本部事業への協力と提案 ⑥ その他必要なこと
<p>第5条 (役員) 本会は支部長 1 名、副支部長若干名、幹事若干名、会計 2 名、会計監査 2 名、事務局長 1 名、及び副事務局長若干名を置き、会務を処理する。なお、役員会の承認を経れば役員の兼任は妨げないものとし、また必要に応じて特任役員をもうけることができる。</p>	<p>第5条 (役員) <u>本会に次の役員を置き、役員会を構成する。なお、役員会の承認を経れば役員の兼任は妨げないものとし、特任役員は、必要に応じて設けることができる。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 支部長 1 名 ② 副支部長 若干名 ③ 幹事 若干名 ④ 会計 2 名 ⑤ 会計監査 2 名 ⑥ 事務局長 1 名 ⑦ 副事務局長 若干名 ⑧ 特任役員 ※必要に応じ設ける
<p>第6条 (役員の任務)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支部長： 本会を代表し、本会の会務を統括する。 ・副支部長： 支部長を補佐し、支部長に事故あるときはこれに代わる。 ・幹事： 支部長を補佐し、会務を分掌する。 幹事は別途細則で定める委員会を構成し、会務を遂行する。 ・会計： 本会の会計を分掌する。 ・事務局長： 本会の会務事務を統括する。 ・副事務局長： 事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはこれに代わる。 ・特任役員： 役員会の指示により会務を遂行する。 ・会計監査： 本会の経理を監査する。 	<p>第6条 (役員の任務) <u>役員の任務は、次のとおりとする。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ① 支部長は、本会を代表し、本会の会務を統括する。 ② 副支部長は、支部長を補佐し、支部長に事故あるときはこれに代わる。 ③ 幹事は、支部長を補佐し、会務を分掌する。<u>別途細則で定める委員会を構成し、会務を遂行する。</u> ④ 会計は、本会の会計を分掌する。 ⑤ 事務局長は、本会の会務事務を統括する。 ⑥ 副事務局長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはこれに代わる。 ⑦ 特任役員は、役員会の指示により会務を遂行する。 ⑧ 会計監査は、本会の経理を監査する。
<p>第7条 (役員の選出と任期) 役員は役員会で選出し総会に推薦の上、承認を得る。役員の任期は 2 年とし再任を妨げない。</p>	<p>(変更無し)</p>
<p>第8条 (顧問) 退任した役員の内から役員会で顧問を選任し、本会に置くことができる。</p>	<p>(変更無し)</p>

<p>第9条 (会議)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会：毎年1回開催する。支部長が議長を務め、事務局長は前年度の事業報告、会計報告と新年度の事業計画、予算その他重要事項を報告し、承認を受ける。総会の議決は出席者の過半数の賛成を以って決定する。 ・役員会：支部長、副支部長、幹事、事務局長、副事務局長、会計、特任役員及び会計監査で構成し、事務局長が議長を務める。規約の改訂など重要事項を審議する。 	<p>第9条 (役員会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 役員会は、本会の運営に関することを決定し、事業、会計、規約の改訂など重要事項に関することを審議する。 2 役員会の議長は、事務局長がその任にあたる。 3 役員会は本会の運営に関する意見を求める会員に対し、オブザーバーとして役員会に参加を求める。
	<p>第10条 (総会)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 総会は、毎年1回開催することを原則とし、本会の事業及び会計に関することを決定する。 2 総会の議長は、支部長がその任にあたり、事務局長は前年度の事業報告、会計報告と新年度の事業計画、予算その他重要事項を報告する。 3 総会の議事は、出席した会員の過半数の賛成で決し、可否同数の時は議長の決するところによる。
<p>第10条 (会計及び事業年度)</p> <p>本会の会計年度は6月1日に始まり、翌年の5月31日に終わる。</p>	<p>第11条 (会計及び事業年度)</p> <p>本会の会計及び事業年度は6月1日に始まり、翌年の5月31日に終わる。</p>
<p>第11条 (会費)</p> <p>本会の経費は年会費、本部交付金、行事開催時に徴収する臨時会費、賛助会員入会金、寄付金及びその他の収入をもって充てる。会費の額は役員会で決定し、会員は遅滞なくこれを納入する。</p>	<p>第12条 (会費)</p> <p>本会の経費は年会費、行事開催時に徴収する臨時会費及びその他の収入をもって充てる。会費の額は役員会で決定し、会員は遅滞なくこれを納入する。</p>
<p>第12条 (入退会)</p> <p>本会への入会は入会申込書の提出と会費の納入をもって行うものとし、退会は退会届の提出をもって行う。2年間会費を滞納した場合は、以後、本会から連絡通知をしないことがある。</p>	<p>第13条 (入退会)</p> <p>本会への入会は入会申込書の提出と会費の納入をもって行うものとし、退会は退会届の提出をもって行う。2年間会費を滞納した場合は、以後、本会から連絡通知をしないことがある。</p>
<p>第13条 (規約の改廃)</p> <p>本規約の改廃は事務局長が総会に諮り、出席者の過半数の賛成により決定する。</p>	<p>第14条 (規約の改廃)</p> <p>本規約の改廃は事務局長が総会に諮り、出席者の過半数の賛成により決定する。</p>
<p>第14条 (補則)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本規約を補足するものとして細則を定める。細則は役員会で定める。 	<p>第15条 (補則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本規約を補足するものとして細則を定める。細則は役員会で定める。

<ul style="list-style-type: none">・本規約及び細則に定めなき事項については、必要に応じて役員会において決定する。・本規約は 2018 年 6 月 23 日開催の岐阜大学工業倶楽部本部常任理事会の承認により発効する。・本会の設立日を 2018 年 6 月 23 日とする。	<ul style="list-style-type: none"><u>2</u> 本規約及び細則に定めなき事項については、必要に応じて役員会において決定する。<u>3</u> 本規約は 2018 年 6 月 23 日開催の岐阜大学工業倶楽部本部常任理事会の承認により発効する。<u>4</u> 本会の設立日を 2018 年 6 月 23 日とする。
--	--

6 号議案 令和3年度4年度役員の改選について


支部役員

退 任

役 職	任 務	氏 名	新役員名 氏 名
支 部 長	本会を代表し、本会の会務を統括する。	廣江 武典	森川 英憲
副支部長	支部長を補佐し、支部長に事故あるときはこれに代わる。	松居 正樹	松居 正樹
幹 事	支部長を補佐し、会務を分掌する。幹事は別途細則で定める委員会を構成し、会務を遂行する。	白井 憲義 (代表) 大村 和弘 委員会委員	白井 憲義 (代表) 大村 和弘 委員会委員
会 計	本会の会計を分掌する	豊吉 滋	水野 幹也
会計監査	本会の経理を監査する	田中 敏雄 渡邊 哲之	田中 敏雄 山本 新
事務局長	本会の会務事務を統括する。	森川 英憲	豊吉 滋
副事務局長	事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときはこれに代わる	細野 健一郎	傍島 章
特任役員	役員会の指示により会務を遂行する。		
顧 問			廣江 武典

委員会 (案) 退任：渡辺 哲之、菱田 隆行、細野 健一郎 新任：山本 新

委員会	委員長	委 員			
総務委員会	豊吉 滋	白井 憲義	(森川英憲)		
名簿委員会	松居 正樹	高井 勝由	加藤 公一	近藤 明弘	三輪 實
行事委員会	渡辺 金雄	山本 新			
会報委員会	大村 和弘	傍島 章			
財務委員会	水野 幹也	(豊吉 滋)			
会計監査	田中 敏雄	山本 新			



国立大学法人
岐阜大学
GIFU UNIVERSITY

岐阜大学工業倶楽部 中部支部

ホームページ: <https://gidai-ko-cyubu.jimdo.com/>
E-mail: gidaiko.cyubu@gmail.com
事務局

住所: 〒500-8368 岐阜市宇佐3丁目4-3
特許業務法人広江アソシエイツ特許事務所内
TEL: 058-276-2122 FAX: 058-268-7603